

2. 整備の考え方と方針

(1) 整備コンセプト

 子どもたちがみどりの中で
自然体験や遊びを通して
みどりの豊かさを実感する場



こどもの森は、練馬の原風景を活用して、自然体験や冒険遊びを通してみどりの豊かさを実感できる場を目指します。

こどもの森は、幼少期の子どもたちの原体験空間と位置づけ、環境保全の意識を高める場を目指します。

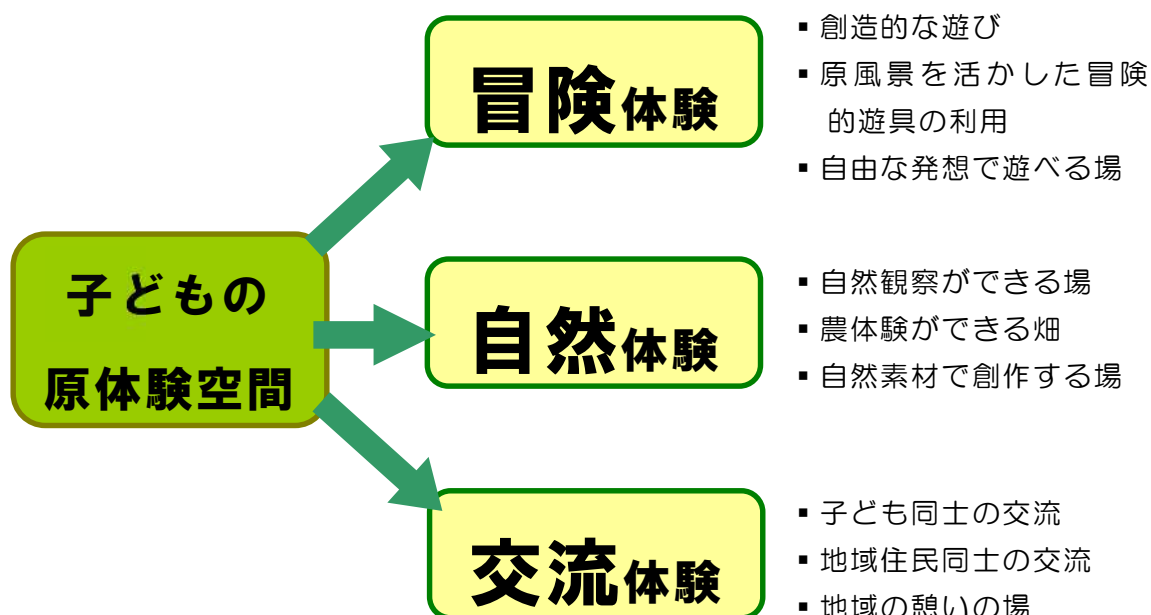
(2) 整備テーマ

こどもの森は、練馬の原風景を活かし、子どもたちが自然と触れ合いながら遊びを発見し、遊びを通してみどりの大切さを学べるような整備を進める。

○都市公園ではなかなかできない冒険的な遊びの体験ができる場・機会の創出

○土、水、木、生きものなどの自然環境のなかで、五感を使った体験の場・機会の創出

○子どもたちと地域の大人たちの世代間交流の場・機会の創出



(3) 整備方針

○こどもの森は、雑木林などのみどりの中に設置し、子どもが自由に遊べる空間とする。

○こどもの森では、子どもの自由な遊びの欲求に対応できる場として、自然を活用した遊びを子ども自身が見いだせるような工夫をする。

○こどもの森で提供する遊具は遊びのきっかけをつくる最小限のものとし、子どもと一緒に地域の有志・団体や見守り人も遊びの創造をする場である。

○子どもが、自然を活用した自由な遊びへ無理なく誘われるよう、ツリーハウスなどのシンボリックな施設を設置する。

○子どもと一緒に来園した保護者や地域の人、子どもを見守りつつ憩える居場所を設置する。

○駐車場については、施設管理用のほか来場者用として、一定台数分を設置する。

(4) 整備主体

こどもの森の整備については、「(仮称)こどもの森基本構想」に定める、整備に関する基本的な考え方を踏まえ、区が行う。

(5) 整備箇所

平成 25 年 6 月、「(仮称) こどもの森」の整備地は、地域の協力を得られることや樹林やキウイ畑を活用した特色ある遊び場とすることができることから、「羽沢緑地予定地」としたところである。

都市計画緑地区域全体の整備計画は、「3. 羽沢緑地の整備基本計画」(p. 6～p. 11)による。

なお、こどもの森の今後の整備については、羽沢緑地における整備の進捗状況、および区内の都市公園の設置状況を踏まえ、検討する。

